

医療情報取得加算について

当院は、下記の体制を整えており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 患者さんの同意により、オンライン資格確認から取得した「受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報」については適切に管理・活用し、診療を行います。

令和 6 年 12 月 1 日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

【初診時】
1 点（月に 1 回） ・ 健康保険証（資格確認書も含む）またはマイナ保険証による確認
【再診時】
1 点（3 ヶ月に 1 回） ・ 健康保険証（資格確認書も含む）またはマイナ保険証による確認

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 6 年 12 月 1 日
宮崎市立田野病院 院長